

平成 26 年度 第 1 回（相談支援）分科会報告書

1. 開催日時：平成 26 年 7 月 16 日(水) 15:00 ~ 17:00
2. 開催場所：八女市役所 207 会議室
3. 参加者：陽だまりの里、ほっぷ、蓮の実団地よろず屋、ゆうゆう、八女作業所、蓮の実園、ゆるっと、八女市、リーベル
4. 実施内容

○報告および事例検討

①各事業所より利用計画進捗状況報告

	作成件数	作成中	施設入所の方	在宅の方
陽だまりの里	43	3	18	25
よろず屋	13	16	29	0
ゆうゆう	32	4	14	22
ほっぷ	90	34	75	49
ゆるっと	32	3	32	0
リーベル	80	15	2	93

- ・よろず屋、ゆるっとは同一法人施設利用者の方の対応中。
- ・ゆうゆう⇒飛形学園対応中。
- ・ほっぷ⇒城山学園対応中。

②八女市版アセスメントシート(フェイスシート)について

- ・リーベルにてフェイスシート案を作成。事前に事務局の方に使ってもらった感想。(ほっぷ池田さんより)⇒在宅の方と施設の方ではシートの内容の使い勝手が違う。施設利用の方は成育歴より現状の方に厚みがほしい。
- ・再度、リーベルでシート内容を検討し八女市版のシートを作成していく。
- ・将来的には今回作成するフェイスシートが現状の申請者状況に変わるものになるようにしていきたい。それだけの情報内容があるものを作っていく。
- ・作成後は行政担当者に説明をしていく。

③事例検討(課題：事例を基に利用計画案をそれぞれ考えてくる。)

- ・母がヘルパー利用をしたいとの意向があり、精神科の PSW から相談がありヘルパー利用を開始したケース。始まりは母への関わり、その後、子どもたちに対する学校での対応が困難な状況もわかってきた。子どもたちは母の精神状態に影響されている様子。
- ・関係機関
母 ⇒ 病院(主治医、PSW)、家庭児童相談室、リーベル、ヘルパー事業所。
子どもたち ⇒ 学校(校長、教頭、担任、養護教諭)、SSW、家庭児童相談室、保健師。
- ・このようなケースをもし今後、指定相談事業所で受けた場合、一人で抱え込んでしまわず、基幹相談事業所を活用し相談しながら多面的に関わりを持っていくようにする。
- ・子どもたちの支援、母への支援、家族支援等、複数関係者がいる中で、支援者会議を通して情報共有をしていく。

○行政より：厚生労働省が示した利用計画担当者の負担軽減措置の文書配布。